

# 第10回北竜町農業委員会総会議事録

平成26年10月30日  
北竜町農業委員会

- 1 開催日時 平成26年10月30日(火)  
午前10時30分～午前11時20分
- 2 開催場所 すこやかセンター 会議室
- 3 出席委員 (10人)

番号	氏名	番号	氏名
1番	出口 宜伸	6番	中村 広治
2番	川本 和幸	7番	大場 信一
3番	水谷 茂樹	8番	川村 功
4番	善岡 浩樹	9番	西野 利幸
5番	北清 裕邦	10番	橋本 勝久

- 4 欠席委員 (0人)

番号	氏名	番号	氏名

- 5 議事日程

- 第1 議事録署名人の選出
- 第2 会議書記の指名
- 第3 農政報告
- 第4 農業委員会動静報告
- 第5 報告第28号 新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について
- 第6 報告第29号 新農業者年金特例付加年金裁定請求書の進達について
- 第7 報告第30号 農地の相続等の届出について
- 第8 報告第31号 農地の合意解約について
- 第9 報告第32号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用集積計画の変更について
- 第10 議案第22号 現況証明書の交付について
- 第11 議案第23号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地  
利用集積計画の決定について
- 第12 その他 第11回農業委員会総会について  
各種会議等について  
その他

農業委員会事務局職員等

局長 續木 敬子  
係長 松本 雄大

事務局長	只今より平成26年度第10回農業委員会総会を開催いたします。開催にあたりまして橋本会長よりご挨拶願います。
会 長	あいさつ
事務局長	本日の出席委員は10名中10名が出席でされておりますので、会議規則第6条により総会は成立しております。 会議規則第4条により、議長は会長が進めることになっておりますので、以降の議事の進行については橋本会長に願いたします。
議 長	これより議事に入ります。 日程第1 議事録署名委員の選出ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。
委 員	異議なし
議 長	それでは、4番 善岡委員 と 5番 北清委員の両名を指名します。 日程第2 会議書記の指名ですが、事務局職員の続木局長、松本係長、を指名します。 日程第3 農政報告があれば産業課長より願います。
産業課長	今回は特にありません。
議 長	日程第4 農業委員会動静報告については、議案の末尾に添付してありますのでお目通し下さい。  本日の予定案件は、報告5件 議案2件 その他です。 直ちに会議案件の審議に入ります。  日程第5 報告第28号 「新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について」 上程します。

事務局より説明を願います。

松本係長

報告第28号 新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について  
農業者年金基金施行規則第14条の規定に基づき、下記の者に係る老  
齢年金裁定請求書を進達したので報告いたします。

平成26年10月30日

番 号 80

氏 名 ■ ■ ■ ■

住 所 三谷〇〇-〇〇

生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日

進 達 日 平成26年10月27日

年金加入期間 平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日  
満65歳に到達による裁定請求

議 長

報告第28号新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について質疑等  
ございませんか

委 員

なし

議 長

質疑等がありませんので、報告通り承認することといたします。

議 長

日程第6

報告第29号 「新農業者年金特例附加年金裁定請求書の進達につい  
て」上程します。

事務局より説明を願います。

松本係長

報告第29号 新農業者年金特例給付年金裁定請求書の進達について  
農業者年金基金法施行規則第15条の規定に基づき、下記の者に係る  
特例給付年金裁定請求書を進達したので、ご報告いたします。

平成26年10月30日

番 号 12

氏 名 ■ ■ ■ ■

住 所 三谷〇〇-〇〇

生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日

進 達 日 平成26年10月27日

年金加入期間 93ヶ月

うちカラ期間 0ヶ月  
基準日経営面積 209,239㎡  
自留地 233㎡  
経営終了日 平成26年2月28日  
移譲方法 所有権移転  
移譲相手 (公財)北海道農業公社  
第三者移譲

議長 報告第29号 新農業者年金特例給付年金裁定請求書の進達について  
質疑等ございませんか

委員 なし

議長 質疑等がありませんので、報告通り承認することといたします。

議長 日程第7 報告第30号 農地の相続等の届出についてを上程します。  
事務局より説明願います。

事務局長 報告第30号 農地の相続等の届出について  
農地法第3条の3第1項の規定により相続等の権利を取得した旨の届  
出があったので報告する。  
平成26年10月30日提出

権利取得者 三谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
権利譲渡者 三谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
土地の所在 三谷〇〇-〇〇 外12筆  
権利取得日 平成26年7月9日  
権利取得理由 相続による

議長 報告第30号 農地の相続等の届出について質問ありませんか。

委員 なし

議長 質疑等がありませんので、報告通り承認することといたします。

議長 日程第8 報告第31号 農地の合意解約について上程します。  
事務局より説明を願います。

事務局長

報告第31号 農地の合意解約について

農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知があったので報告する。

平成26年10月30日

貸主 農用地利用集積円滑化団体  
借主 西川〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
土地 板谷382 畑1筆  
面積 17,556㎡  
合意解約日 平成26年10月15日

賃貸借期間は、平成26年2月28日から平成36年12月31日となっていましたが、売買する為に合意解約します。

貸主 農用地利用集積円滑化団体  
借主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 畑1筆  
面積 3,118㎡  
合意解約日 平成26年10月16日

賃貸借期間は、平成24年4月24日から平成34年3月31日となっていましたが、経営移譲の為に合意解約します。なお、土地は息子さんと賃貸借します。

貸主 農用地利用集積円滑化団体  
借主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 畑1筆  
面積 22,913㎡  
合意解約日 平成26年10月16日

賃貸借期間は、平成23年6月24日から平成29年6月24日となっていましたが、経営移譲の為に合意解約します。なお、土地は息子さんと賃貸借します。

貸主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
借主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
土地 美葉牛81-3外 田3筆、畑1筆  
面積 49,484㎡  
合意解約日 平成26年10月16日

賃貸借期間は、平成22年1月22日から平成32年12月31日となっていましたが、経営移譲の為に合意解約します。なお、土地は息子さんと賃貸借します。

貸主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

借主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

土地 美葉牛〇〇-〇〇 畑1筆

面積 1, 324㎡

合意解約日 平成26年10月16日

賃貸借期間は、平成17年4月26日から平成28年4月25日とな  
っていましたが、経営移譲の為合意解約します。なお、土地は息子さん  
と賃貸借します。

議長 報告第31号 農地の合意解約について質問等ございませんか。

委員 なし

議長 質疑等がありませんので、報告通り承認することといたします。

議長 日程第9 報告第32号

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積  
計画の変更について

事務局より説明願います。

事務局長 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積  
計画の変更について

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により議決した農用地  
利用集積計画について、町より別紙の通り内容の変更を承認した旨の報  
告がありましたので報告する。

平成26年10月30日

2つの案件とも、変更理由は、道営農業農村整備事業北竜地区の用排  
水事業により用地買収されたために地積が減少したものです。地積減少  
に伴う賃貸借料の変更はございません。

平成24年11月26日公告 農地利用集積計画（第26号公告）

借り手 西川〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

貸し手 西川〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

地積は、88, 209㎡から88, 108㎡で101㎡の減になりま  
す。

平成24年11月26日公告 農地利用集積計画（第27号公告）

借り手 板谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

貸し手 西川〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

地積は、39,930㎡から39,879㎡で51㎡の減になります。

議長 報告第32号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について質問等ございませんか。

委員 なし

議長 では、報告第32号については報告通り承認といたします。

議長 日程第10 議案第22号 現況証明書の交付についてを上程致します。  
事務局より説明願います。

事務局長 議案第22号 現況証明書の交付について  
現況証明書の交付願いがあったので、適否について審議する。  
平成26年10月30日

申請届出人 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

土地の所在 和〇〇-〇〇 外4筆

登記地目 用悪水路、畑、田

現況地目 記載の通り

場所は、航空写真を添付しております通りです  
現況にあわせた地目変更登記を行うものです。

申請届出人 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

土地の所在 岩村〇〇-〇〇 外8筆

登記地目 田、公衆用道路、雑種地、原野

現況地目 記載の通り

場所は、航空写真を添付しております通りです  
現況にあわせた地目変更登記を行うものです。

議長 この案件につきまして質疑等ありませんか。

委員 なし

議長 特に意見等がありませんので、議案第22号にについて承認をしてよろしいですか。



委員

異議なし

議長

議案第22号について承認いたします。

議長

日程第11 議案第23号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程します。  
事務局より説明願います。

事務局長

議案第23号 「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により町より、決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求める。

平成26年10月30日

番号26-売-23

買主 札幌市 公益財団法人 北海道農業公社

売主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

土地 美葉牛〇〇-〇〇 外4筆

地目 田4筆 畑1筆

面積 38,979㎡

権利 売買

所有権移転時期 平成26年10月31日

金額 △△△△△△円

反当 △△△△△△円

水張り 359㍊

番号26-売-24

買主 札幌市 公益財団法人 北海道農業公社

売主 三谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

土地 恵岱別〇〇-〇〇 1筆

地目 田

面積 10,516㎡

権利 売買

所有権移転時期 平成26年10月31日

金額 △△△△△△円

反当 △△△△△△円

水張り 95㍊

番号26-売-25

買主 札幌市 公益財団法人 北海道農業公社  
売主 三谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
土地 三谷〇〇-〇〇 外11筆  
地目 田  
面積 32, 476㎡  
権利 売買  
所有権移転時期 平成26年10月31日  
金額 △△△△△△円  
反当 △△△△△△円、水張り 43円  
△△△△△△円 水張り 255円

番号26-売-26

買主 札幌市 公益財団法人 北海道農業公社  
売主 三谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
土地 三谷〇〇-〇〇 外11筆  
地目 田  
面積 39, 101㎡  
権利 売買  
所有権移転時期 平成26年10月31日  
金額 △△△△△△円  
反当 △△△△△△円  
水張り 367円

番号26-売-27

買主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
売主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
土地 岩村85-2 外6筆  
地目 田2筆 畑5筆  
面積 61, 687㎡  
権利 売買  
所有権移転時期 平成26年10月31日  
金額 △△△△△△円  
反当 △△△△△△円、水張り 359円  
△△△△△△円、水張り 100円

番号26-売-28

買主 西川〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
売主 板谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

土地 西川〇〇-〇〇 1筆  
地目 畑  
面積 17,566㎡  
権利 売買  
所有権移転時期 平成26年10月31日  
金額 △△△△△△円  
反当 △△△△△△円  
水張り 176疋

番号26-賃-26

借主 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
貸主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 外3筆  
地目 田3筆 畑1筆  
面積 49,484㎡  
権利 賃貸借  
期間 平成26年10月31日から平成32年12月31日  
金額 △△△△△△円  
反当 △△△△△△円  
水張り 438疋

番号26-賃-27

借主 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
貸主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 1筆  
地目 畑  
面積 22,913㎡  
権利 賃貸借  
期間 平成26年10月31日から平成29年6月24日  
金額 △△△△△△円  
反当 △△△△△△円  
水張り 229疋

番号26-賃-28

借主 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
貸主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 1筆  
地目 畑  
面積 3,118㎡  
権利 賃貸借

期間 平成26年10月31日から平成34年3月31日  
金額 △△△△△△円  
反当 △△△△△△円  
水張り 31㍍

番号26-賃-29

借主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
貸主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 1筆  
地目 田  
面積 10,667㎡  
権利 賃貸借  
期間 平成26年10月31日から平成28年4月25日  
金額 △△△△△△円  
反当 △△△△△△円  
水張り 103㍍

議長 議案第23号 「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は質問等ございませんか

委員 なし

議長 意見等がありませんので議案第23号について、原案通り可決することとしてよろしいですか。

委員 異議なし

議長 日程第12 その他  
その他について事務局より説明を願います。

事務局長 その他事項ですが、次の第11回総会を11月21日（金曜日）午後1時30分より開催予定をしております。

議長 次の総会の日程ですが、11月21（金曜日）午後1時30分開催して宜しいでしょうか。

川村委員 その日は都合がつきません。

北清委員 私も同様です。

西野委員 私もその日は改良区の関係会議で都合が悪い。

議長 では、水谷委員も都合が悪いですね。

事務局長 現時点で10名中4名のかたが欠席なら、日程を再調整させていただいた方が良いのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

議長 では、何日が良いでしょうか。(日程表をみて) 11月25日ではどうでしょうか

委員 異議なし

議長 事務局も問題ないようですので、11月25日に変更します。  
では、次にその他会議等について説明をお願いします。

事務局長 その他会議等を説明します。  
1) 農業者年金受給待機者相談会が11月12日(水曜日)に開催致します。数年ぶりに開催致します、対象者は現在58歳～64歳までの裁定請求をされていない方40名に文書でご案内中です。内容としては、北海道農業公社から受給に向けての説明をし、その後で個別相談を行います。会の開催にあたり北清年金協議会副会長に挨拶をお願いしております。  
  
2) グリーンアドバイザー研修会が11月19日(木曜日)札幌市で開催予定です。こちらは、橋本会長が出席いたします。

議長 その他会議について質問ありませんか。

委員 なし

議長 それでは、次にその他、事務局より説明願います。

事務局長 その他の資料で「賃貸契約一覧」を配布しておりますので、後ほど確認方よろしくをお願いします。

議長 ほかにその他について、ございませんか。無ければ、以上を持ちまして第10回農業委員会総会を終了します。

終了

議 長

\_\_\_\_\_

議事録署名委員

4番

\_\_\_\_\_

5番

\_\_\_\_\_